

3-2 区政経営改革推進基本方針に基づく主な取組成果

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「区政経営改革推進基本方針」に基づき、「区政経営改革推進計画」の取組を着実に進めました。

- 方針1 柔軟な発想に基づく業務の効率化と区民サービスの向上
- 方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現
- 方針3 対話協調型区政の推進
- 方針4 自治の更なる発展と自治体間連携の強化
- 方針5 施設マネジメントの推進

令和6年度の財政効果額、職員増減数及び主な取組の成果は以下のとおりです。

◆財政効果額 9,776,991千円^{※1}

※1 「定員管理方針に基づく職員数の適正管理」の取組に基づく人件費の増額分を含む

◆職員増減数 令和5年度当初の職員数に対し31名増^{※2}（令和6年4月1日現在）

※2 新たな行政需要等に伴い必要となった職員数から、区政経営改革推進計画の取組等により削減された職員数を差し引いた職員の数

◆令和6年度の主な取組

取組項目名	取組内容
方針1 柔軟な発想に基づく業務の効率化と区民サービスの向上	
行政評価の実施	行政評価について、前年度の取組を評価する第1段階と前年度の決算や現年度の取組状況を踏まえて評価する第2段階に分けて実施しました。令和6年度の外部評価委員会では、行政評価制度の実効性の確保に関する指摘を受けており、令和7年度は、現行制度の課題整理や要因分析を行った上で、解決策の方向性を検討していきます。 行政評価システムについては、令和4年度に行った制度の見直しの内容に合致させるため、再構築を行いました。今後、システムを操作した職員にアンケートをとる等、更なる改善を図っていきます。
民営化宿泊施設(コニファーリーいわびつ)の見直し	他自治体の売却事例や不動産鑑定評価等を参考に、民営化宿泊施設廃止後における区民への保養機会の提供のあり方及び売却方法についての方針をまとめ、売却に向けた準備を進めました。
自転車駐車場の管理・運営の見直し	自転車駐車場の管理・運営について、現状の課題を整理した上で、最適な管理・運営手法の実現に向け、調査・検討を進め、管理・運営方針（素案）をまとめました。
地域区民センターの管理・運営方法の見直し	大規模改修後の荻窪地域区民センターについて、施設の特性や規模等を踏まえて最適な管理・運営方法を検討した結果、引き続き業務委託による管理・運営とすることとしました。

取組項目名	取組内容
区保育室の廃止	<p>待機児童を解消するための緊急対策として整備した区保育室については、認可保育所の整備が進み、利用者が減少したことを踏まえ、令和7年3月末に、保育室若杉を廃止しました。</p>
区政情報の共有の推進	<p>令和6年4月に「杉並区情報の公表及び提供に関する方針」を施行するとともに「情報公開制度の事務手引」を発行しました。</p> <p>情報公開制度に対する職員の理解を深めるため、係長級職員(各課1名程度)を対象として、上記方針及び手引きに関する対面研修を実施するとともに、対面研修受講者を除く全係長級職員を対象とした動画研修を実施しました。</p> <p>一方で、上記方針に関する職員意識調査を実施したところ、職員への浸透はまだ十分な状況に達していないことが分かったため、引き続き、職員への意識啓発を進めていきます。</p>
学校徴収金の公会計化	<p>区政経営改革推進計画の取組の実施時期を1年前倒しし、令和7年度から学校給食費の公会計化を実施することとしました。事務処理方法等の検討に当たっては、関係所管課や学校と調整を図るとともに、給食食材納入事業者等の負担が最小限に留まるよう取り組みました。</p> <p>その他の学校徴収金については、公会計化が可能と判断したものから順次、実施することとし、引き続き、検討を進めていきます。</p>
民間事業者等の専門性などを生かした質の高い公共サービスの提供	<p>公契約の更なる改善と事業者とのパートナーシップの深化を図るため、区政イノベーション本部において「公共調達のあり方検討部会」を設置し、検討を進めました。</p> <p>具体的には、公共調達に関する区の基本的な姿勢について考え方を整理したほか、区のパートナーとなる事業者の選定における透明性を一層高めるため、プロポーザルの運用について見直しを行いました。</p>
公共サービスを提供する民間事業者等に対する管理・監督の徹底	<p>施設運営パートナーズ制度(指定管理者制度)を含む区の委託業務等について、619業務でモニタリング(履行評価)を実施し、良質な公共サービスを区民へ安定的に提供できるよう努めるとともに、社会保険労務士による労働環境モニタリングを6業務で実施し、適正な労働環境の整備に努めました。</p> <p>施設運営パートナーズ制度においては、制度導入施設の収支報告書等のより詳細な内容を把握するため、過去の監査で指摘のあった事項等について、公認会計士の助言を得ながら、その改善策の方向性を検討しました。今後、この内容を施設運営パートナーズ制度の導入・運用ガイドラインに反映し、各施設において適切な会計管理に努めています。</p>
学童クラブ運営委託の実施	<p>令和6年4月から、2所の学童クラブ(富士見丘学童クラブ、宮前北第二学童クラブ)について、委託による運営を開始しました。</p>

取組項目名	取組内容
時代の変化に挑戦する職員の育成	<p>行政のデジタル化の推進と職員のスキルアップに向け、統計の基礎やビッグデータの利活用方法を学ぶデータ分析研修（主任2年目対象）のほか、電子申請システム等を活用した業務改善研修（入庁3年目・主任3年目対象）を実施しました。</p> <p>また、区の施設を管理している民間企業の会計の仕組みを学ぶため、施設所管課を対象に「財務（企業会計）基礎研修」（動画視聴）を行いました。研修動画については庁内インターネットに掲載し、常時学習可能な環境整備を推進しました。</p>
将来を見据えた組織体制の構築	<p>令和8年11月の区立児童相談所及び一時保護施設の開設に向けた準備が本格化することを踏まえ、「参事（児童相談所準備担当）」及び「副参事（一時保護施設準備担当）」を新設するとともに、「杉並区教育委員会事務局等における不適切事案等の要因分析及び再発防止対策検討委員会報告書」を受けて、教育委員会内のガバナンスや学校問題の相談・支援体制の強化のため、教育委員会事務局の組織改正を行いました。また、専門的知識や経験が必要な特定の課題への対応を図るため、参事（児童相談所準備担当）、副参事（一時保護施設準備担当）、学校ＩＣＴ担当課長を任期付職員として採用しました。</p>
柔軟で効率的な働き方の推進	<p>職員の多様な働き方を後押しするため、これまでテレワークの利用範囲に含まれていなかった会計年度任用職員（専門職）に対して、職務内容等の観点からテレワークの必要性が認められる場合について、テレワークを利用できる職員の範囲を拡大しました。</p> <p>また、庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築に向け、令和7年1月からは一部の部署において、業務の効率化につながる、セキュリティ上の安全性が高いクラウドサービスの試行導入を開始しました。そのほか、令和7年10月には同サービスの全庁導入や持ち運びしやすいパソコンの配備を予定していることから、これに合わせて、働き方改革につながる更なる制度改善などについて検討していきます。</p>
定員管理方針に基づく職員数の適正管理	<p>新たな行政需要への対応として、定員管理方針に基づき、区立児童相談所開設に向けた職員の計画的な採用、保健所の体制強化、学校徴収金の公会計化、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置検討等に必要な職員数を確保しました。また、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、超過勤務縮減や育児休業職員等の常勤代替に必要となる職員数を確保し、区政運営に必要な職員数を適正に管理することに努めました。</p>
保育園調理用務業務の委託の実施	<p>保育園調理用務職員の退職状況等を踏まえ、令和7年度に新規委託（1園）を行うこととしていましたが、調理用務を一体とした入札が不調となったため、用務業務のみを委託し、調理業務については、翌年度実施に見直しました。</p>
学校用務業務等の包括委託の実施	<p>令和6年4月に3校の学校用務業務等を包括委託しました【累計46校/64校】。</p> <p>また、令和7年度から新たに委託する2校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。</p>

取組項目名	取組内容
学校給食の調理委託の実施	<p>令和6年4月に1校の学校給食調理業務を委託しました【累計59校/64校】。</p> <p>また、令和7年度から新たに委託する1校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。</p>
方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現	
持続可能な財政運営の確保	<p>「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、財政調整基金については、年度末残高450億円を維持し（年度末残高：612億円）、施設整備基金については、40億円を超える積み立てを行いました（積立額：60.5億円）。</p> <p>また、区役所本庁舎の建替えを見据えて、杉並区役所庁舎整備基金を新設するとともに、令和7年度当初予算において同基金に20億円の積立金を計上しました。</p> <p>令和7年度当初予算については、区民のいのちと暮らしの安全・安心を守るために、また、総合計画に掲げる目標を達成するため、必要経費の精査を行った上で、基金と区債をバランスよく活用し、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。</p>
区有財産の有効活用	<p>旧富士学園、旧弓ヶ浜クラブ及び旧南伊豆健康学園跡地について、測量及び不動産鑑定を実施し売却に向けた準備を行いました。</p>
区営住宅の駐車場の貸出	<p>区営住宅駐車場について、区営住宅入居者以外への貸出を拡大するため、区ホームページによる周知のほか、不動産関係団体に毎月情報を提供するなどの取組を行いました。こうした取組の結果、令和7年3月末日現在の貸出区画は134区画中121区画、利用率は約90%となっており、年間2,241万円の歳入を確保しました。</p> <p>また、令和7年3月に都から移管された住宅については、駐車場の空き区画が9区画あるため、入居者の駐車場使用希望があることにも配慮した上で、入居者以外の使用希望者への貸し出しを促進することとしました。</p>
広告収入等の確保	<p>区が発行する冊子等への広告掲載により歳入を確保（広報すぎなみ:96万円、区ホームページ:280万円、区役所本庁舎広告付きデジタルサイネージ:629万8,600円、高齢者のしおり:27万円）したほか、エンディングノートや敬老会で参加者へ配布する冊子等について、広告掲載により制作経費を全額削減しました。敬老会については、冊子の制作経費を削減した上で、さらに49万5,000円の歳入も確保しています。</p> <p>また、体育施設（4施設）、杉並アニメーションミュージアム、公衆便所（2か所）及び杉並区役所ロビーコンサートにおいてネーミングライツ事業を実施したことにより、1,422万円の歳入を確保しました。</p> <p>新たな取組として、YouTube上に開設している「杉並区公式チャンネル」について、動画再生の際に表示される広告から収入を得られるように、所要の手続きを進めました。</p>

取組項目名	取組内容
税・保険料・利用料等の収納率の向上【特別区民税】	<p>納付センターやSMS（ショートメッセージサービス）による納付勧奨を推進したほか、6月の特別区民税・都民税・森林環境税税額決定通知書兼納付書にWeb口座振替受付サービスのチラシを同封し、口座振替を勧奨するなど、キャッシュレス納付の利用促進に努めました。</p> <p>これらの取組により収納率は、現年分は99.03%（令和5年度比0.09ポイント増）、滞納繰越分は35.24%（令和5年度比0.22ポイント増）となり、全体として97.41%（令和5年度比0.14ポイント増）となりました。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【国民健康保険料】	<p>現年分の徴収に重点をおき、納付センターやSMS（ショートメッセージサービス）を活用した納付案内を行ったほか、Web口座振替受付サービスを中心とした口座勧奨やキャッシュレス納付の利用促進に努めました。また滞納繰越分についても、預貯金等調査システムの対応金融機関拡大により、財産調査の迅速化が図られました。</p> <p>しかしながら、令和5年度に比して保険料が大幅に増額となったことから、現年分の収納率は89.32%（令和5年度比0.83ポイント減）となりました。また滞納繰越分は34.58%（令和5年度比0.98ポイント減）、合計では82.66%（令和5年度比0.46ポイント減）となりました。なお不納欠損額は689,974千円（令和5年度比177,146千円減）、不納欠損率は3.48%（令和5年度比1.38ポイント減）となりました。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【後期高齢者医療保険料】	<p>現年分の徴収に重点をおき、納付センターを活用した納付案内を行ったほか、Web口座振替受付サービスを中心とした口座勧奨やキャッシュレス納付の利用促進に努めました。また滞納繰越分についても、預貯金等調査システムの対応金融機関拡大により、財産調査の迅速化が図られました。</p> <p>その結果、収納率は現年分で98.91%（令和5年度比0.23ポイント減）と高水準を維持しています。また滞納繰越分は53.82%（令和5年度比9.14ポイント減）、合計では98.46%（令和5年度比0.29ポイント減）となりました。なお不納欠損額は19,371千円（令和5年度比4,298千円増）、不納欠損率は0.2%（令和5年度比0.03ポイント増）となりました。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【介護保険料】	<p>保険料の徴収について、差押予告書や最終差押予告書などの催告文書を送付しても納付のない滞納者253人に對し、預貯金や年金など財産の差押を執行し13,507,019円の収入を得ました。</p> <p>また、財産調査については、預貯金等調査システムを利用した調査3,423件、その他の調査1,327件を実施（いずれも前年同期とほぼ同件数）しました。</p> <p>これらの取組により収納率は、現年度分は99.30%（令和5年度比0.02ポイント増）、滞納繰越分は41.12%（令和5年度比3.03ポイント増）となり、全体として98.63%（令和5年度比0.14ポイント増）となりました。</p>

取組項目名	取組内容
税・保険料・利用料等の収納率の向上【保育料】	<p>現年度分については、納付期限超過後1か月以内に督促状を発送することにより滞納の早期の解消に努めたほか、催告書の一斉発送による納付勧奨を行いました。過年度分については、納付センターの活用や催告書の送付、分納相談への対応等により納付勧奨を行った結果、936件中156件の納付がありました。</p> <p>これらの取組により収納率は、現年度分99.60%（令和5年度比0.09ポイント増）、過年度分15.18%（令和5年度比29.31ポイント減）、全体として98.45%（令和5年度比0.31ポイント減）となりました。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【学童クラブ利用料】	<p>令和6年度に新たに入会した児童の保護者に対し、入会案内とあわせて口座振替納付の勧奨を行い、口座振替率は96.35%（令和5年度比0.85ポイント減）となりました。</p> <p>滞納者に対しては、督促状の送付（12回実施、計849件）及び催告書の送付（8月・11月に実施、計332件）を行いました。また、催告書には自主納付や納付相談を促すチラシを同封しました。さらに催告書送付者のうち、過年度分未納者に対しては、電話による催告（9月～10月：157件、12月：45件）を実施しました。</p> <p>これらの取組により収納率は、現年度分99.67%（令和5年度比0.09ポイント増）、過年度分29.25%（令和5年度比7.65ポイント増）、全体として99.10%（令和5年度比0.09ポイント増）となりました。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【住宅使用料】	<p>滞納世帯への電話連絡や臨戸訪問等による納付催告を行いました。また、生活保護受給者について福祉事務所と情報共有するなど、使用料の収納を促進しました。</p> <p>これらの取組により、区営住宅の収納率は99.41%（令和5年度比0.13%減）、高齢者住宅の収納率は99.49%（令和5年度比0.16%減）となりました。</p>
ふるさと納税制度による寄附の受入れ	<p>令和6年度の寄附の受入れは508件約9,800万円となり、令和5年度（556件約2,100万円）と比較し件数は減少したものの、受入額は大きく増加しました。一方で、令和6年度のふるさと納税による住民税流出額は約53億2,900万円と令和5年度比約5億4,300万円の増加となりました。</p> <p>こうした状況の中で、区の現状やふるさと納税制度の問題点等について、パネル展示やデジタルサイネージ等を活用して周知を図ったほか、漫画を制作し、区立中学校全生徒等へ配布するとともに、新たな寄附メニュー「児童養護施設退所者等への支援」（103件約300万円）を追加しました。</p> <p>また、返礼品については障害者施設で製作する品物に加え、令和7年10月から、区の魅力発信や来街者の増加につながるなどの地域経済の活性化に寄与する返礼品を拡充することとしました。</p> <p>さらに、特別区長会を通じて総務省にふるさと納税制度の廃止を含めた抜本的な見直しを要求しました。</p>
消費期限の迫った備蓄食料品の処理コスト削減	<p>消費期限の迫った備蓄食料品について、福祉施設への寄附を行ったほか、防災訓練やイベント等で参加者に配布し有効活用を図りました。その上で余った水や食料については、民間事業者に売却し約11万円の歳入を確保するとともに、処理コストの削減を図りました。</p>

取組項目名	取組内容
使用料・手数料等の見直し	<p>施設使用料について、直近の決算数値に基づく検証結果や他自治体における取組等を踏まえた検討の結果、現下の物価高騰等の社会状況を踏まえ、現行使用料を据え置くこととし、令和8年度以降の見直しに向けて、引き続き検討を行うこととしました。</p> <p>また、コミュニティふらっとの高齢者団体優先枠等の見直しにあわせて、高齢者の健康増進や子供の体力向上等を図るため、高齢者及び子どもの体育施設使用料に係る減免措置を拡充することとしました。</p>
奨学資金の償還の促進	<p>現年度分の未納については、納付センターを活用して納付案内を行い、未納の早期解消に取り組みました。また、過年度分の滞納については、借受人及び連帯保証人へ文書などによる催告を行うほか、状況に応じて納付相談を行うなど、丁寧に対応しながら償還につながるよう努めました。長期、高額の滞納については、民間債権管理回収業者へ78人の債権回収を委託し、専門的なノウハウを活用することにより、11人の滞納解消につなげました。</p>
事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	<p>事業系ごみの排出状況を調査し、有料ごみ処理券未貼付や未分別の事業者に対し、直接または文書等による排出指導を209件実施しました。そのほか、適正な排出方法をお知らせしたチラシを配布するなどの広報活動を実施するとともに、決められた収集曜日や収集時間等、区の収集ルールに沿っての排出が難しい事業者に対しては、廃棄物収集運搬許可業者による収集を勧奨するなどの取組も行いました。</p> <p>令和6年度は、重点的に高円寺南口商店街での事業系ごみの調査・指導を実施しましたが、対象となる集積所の数が多いことから、令和7年度以降も計画的に継続して実施していきます。</p>
方針3 対話協調型区政の推進	
戦略的広報の推進	<p>区ホームページの全面リニューアルでは、生活する上で重要な情報をアイコン化した「生活便利ナビ」の新設や多言語翻訳機能の拡充などを実施したほか、SNSの活用では、それぞれの興味・関心に応じた情報を個別に受信できる「LINEセグメント配信」を開始し、これらの取組を通じて、あらゆる区民が必要な情報をスムーズかつ効率的に入手できる環境を整えました。</p>
区政を話し合う会(聴くオフ・ミーティング)の実施	<p>区政の課題について区民と区長が直接意見交換を行う懇談会「聴くオフ・ミーティング」を令和5年度と同様に、同一テーマで1日2回、年間計10回開催し、区民の区政への関心や理解の向上を図るとともに、多くの区民から様々な意見を聞くことができました。</p> <p>懇談会での意見は、所管課へフィードバックし、事業の運営や区民周知の参考にするなど、今後の取組に生かしています。</p>
方針4 自治の更なる発展と自治体間連携の強化	
自治の発展に向けた取組の推進	<p>令和6年度は、区民と都区制度における課題を共有するために、都区制度の仕組みなどについての記事を広報すぎなみに掲載しました。引き続き、区が今後目指すべき自治のあり方についての調査研究を進めるとともに、さらに区民の関心を得られるような手法について検討を進めています。</p>

取組項目名	取組内容
参加型予算の実施	<p>令和6年度は、防災・減災分野を中心に、他分野をかけ合わせることにより、それぞれの取組を推進できる事業について、「防災×○○」をテーマに、区民等から事業提案を募集しました。募集に当たっては、公民連携プラットフォームを活用し、情報発信や意見募集を行ったほか、区民の参加型予算への理解を深め、提案につなげること等を目的にワークショップを開催しました。</p> <p>提案のあった83事業のうち10事業を区民の投票に付し、投票結果等を踏まえ、3事業を令和7年度当初予算に計上しました。</p>
気候区民会議の開催	<p>区民が気候変動対策について議論を重ねる気候区民会議を開催しました。全6回の会議により提出された意見提案の一つ一つに対して、気候危機対策推進本部において事業化等の検討を行いました。そして、意見提案に対する区の対応等をシンポジウム等の機会を通じて広く公表していくことで、区民参加による気候変動対策を推進しました。</p>